

# 向日葵

ひ ま わ り

第28号

令和元年8月8日発行

発行所  
三條市農業委員会



## 八木ヶ鼻有機の会

令和元年5月30日五月晴の下、多くの関係者が見守るなか当地で有機米の田植えが行われました。私達の地域は下田地区でも最奥地で最も過疎化に悩まされている地域です。昨年の秋口に市からこの地区の活性化の方策として有機米栽培の提案があり、各地区で協議の結果、2名の作付け希望者がありやってみようということになり、「八木ヶ鼻有機の会（藤田九五会長）」を結成してスタートしました。

その後、先進地視察、技術講習、認証講習など短期間に多くの課題を乗り越えて田植えの当日を迎えることができました。この間「三條市有機農業連絡協議会」の山崎会長、板垣局長をはじめメンバーの皆様から栽培指導、先進地の案内、さらに育苗（ポット苗）、田植え機の手配など熱心に協力していただきました。

有機米の栽培は雑草との闘いと聞いておりますので、これからが本番と思っています。将来は有機米の栽培が地域に根付き、ブランド化されることを願っています。

（原田）



# 農業への挑戦

## 三条 大島アグリサポート(株)

昨年末に設立されました大島アグリサポート(株)を紹介します。

- ・設立日 平成30年12月25日
- ・所在地 代官島162
- ・地区 大島地区
- ・構成員 16名
- ・経営面積 33ha 水稻栽培(つぎあかり、わたぼうし、こがねもち、従来コシヒカリ、コシヒカリBL、新之助)



・設立目的 個人での規模拡大及び担い手の確保が困難であるため、集落営農に取り組み、地域の活性化及び未来の農業を守るという目的で設立した。

・組織形態 個人で水田の作付けと刈取りを行い、組織で新設するライスターミナルで乾燥調整を行う形態をとっています。また、ライスターミナルの規模は、70石の乾燥機が3台設置される予定です。(ライスターミナルの開設は、今年夏の予定です。)

・今後の目標 経営面積の拡大を図っていきます。(2年後には40haの確保を目指していきます。これに伴い、農地の集積・集約にも力を入れていき、作業環境の改善を行っていきます。)

今回お話しを伺った代表の猪熊さんと役員の渡辺さんからは、「組織化することにより個々の収益の拡大及び今後の高齢化に対する担い手不足を解消したい。」とお話しをしていただき、その思いが強く伝わってきました。

始まったばかりですが、今後

地域の活性化のため頑張っていたきたいと思います。

(清野、井上)

## 栄北小学校メロン授業

### 世界にひとつだけのメロンを作ろう

6月21日、栄北小学校で15年ほど続くメロン授業を見学させていただきました。小学校に隣接するハウスに約70本のアールスメロンが植わっていました。毎年3年生の総合学習で苗の植付け、受粉、玉吊りの作業を行い、この日はつるのメロンの表面に釘で傷をつけ、個性的な網目模様に変化させるための授業です。20人の子供達は、思い思いに釘を動かします。

収穫は8月3日の予定です。親子で一緒に行うそうです。メロン授業は見ても食べても楽しめ、子供達が大人になっても思い出に残るぜいたくな授業だと感じました。

なお、この授業の指導、ハウスの管理は、ご近所の農家の安達徳明さんです。

収穫が楽しみです。ありがとうございました。

(吉田)

## 下田 入倉 健

### ①自己紹介をお願いします。

五泉市出身で、高校卒業後は地元を離れ、北海道や熊本県等で農業に従事していました。現在は下田の鹿峠地区で畑を借り、3月に新規就農したばかりです。まだ下田の事はわからない事ばかりの若輩者ですが、どうぞ宜しくお願い致します。

### ②なぜ下田で農業を始めようと考えましたか？

アグリナビというウェブサイトで、三条市が新規就農支援の事業をしている事を知ったの



がきっかけです。ちょうど、新潟に戻ろうと決意して農業関係の情報を集めていた時で、先進農業者の下で勉強出来る事に興味を持って、三条市の事業に応募しました。

### ③研修先の茨城県「久松農園」はどうでしたか？

久松農園では、年間を通じて多種多様な品目の野菜を栽培し、お

客様に直接届けています。その栽培体系や、届ける商品のパッケージの方法、お客様とのSNS上でのコミュニケーション、また栽培に集中する為に会計業務等を外部委託している事など、非常に多くの事を学ぶ事が出来ました。それら全ての経験と情報、人との繋がりが今の自分の力になっています。

### ④今年はどうにしたいですか？

まず今年は、学んだ事を栽培上再現出来るのかという事、つまりどういった作物が下田の畑で作りがやすく作りにくいのかといった事が課題です。全てが初めての事で、戸惑う事ばかりですが、臆すること無く色々な事にチャレンジしていきたいです。また、地域の方や、先輩農家の方とも仲良くなつて、人とのネットワーク作りを大事にしていきたいです。

### ⑤今後のビジョンは？

「この野菜の味は入倉さんの味だね」と言ってもらえる様な美味しい野菜を作ってお客さんに自分のファンに



どんな網目ができるかな



ています。何回もリピートして貰える様な、複雑で独特だけど美味しい野菜を作りたいです。長期的な目標は、下田地域の方と協力し合って、下田の魅力を発信する事です。

私は、下田に移住して本当に景觀が美しく、山菜も採れて、野菜作りにも適しているこの地域をとてにも気に入っています。その魅力を丸ごと伝えて、みんなと一緒に地域を楽しく盛り上げていきたいと思っています。

ありがとうございます。頑張ってください。みんなで応援しています。

(坂井)



# 平成31年度 三条市農業委員会事業計画(概要)

## I 基本方針

農業・農村をめぐる情勢は、長引く農産物価格の低迷や、担い手の減少・高齢化が進行するとともに、耕作放棄地が増加するなど、農業生産構造の脆弱さや地域活力の低下が顕在化してきている。

三条市農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が関係団体と連携し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業者の信頼と期待に応えていくことを基本方針として活動する。

## II 事業計画

### 1 会議関係

- |            |             |              |            |
|------------|-------------|--------------|------------|
| (1) 定例総会   | (2) 臨時総会    | (3) 調査部会     | (4) 農政対策部会 |
| (5) 特別調査部会 | (6) 作況調査検討会 | (7) 和解の仲介委員会 |            |

### 2 研修会・講演会の開催

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| (1) 農政・消費問題等の講演会を開催 | (2) 委員研修会の実施 |
|---------------------|--------------|

### 3 視察研修関係

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| (1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員研修 | (2) 1日研修 |
|-------------------------|----------|

### 4 的確な農地行政と構造政策の推進

農地転用などの権限委譲や転用規制見直しなどから一層の慎重審査を行う。また、農業生産条件を整備し、生産性の高い農業経営の実現や農用地を有効利用するため、適正な農地行政を推進し、農用地の多面的な利活用と併せて優良農地確保を図る活動等を次のとおり行う。

- (1) 農地の権利移動案件の意見決定に当たっての慎重審査
- (2) 農地転用案件の意見決定に当たっての慎重審査
- (3) 無断転用防止と遊休農地（耕作放棄地）防止・解消に向けた活動
- (4) 農地政策見直しに対して、農地制度の根幹の維持を求める活動

### 5 農政対策の推進

- (1) 農業者の立場に立った建議、意見公表、要望活動の実施
- (2) 農林関係予算の確保対策
- (3) 担い手（法人）確保・育成に向けた取組
- (4) 環境にやさしい農業と安全・安心な農業の振興
- (5) 地産地消活動及び食農教育の推進
- (6) 農産物の付加価値向上に関する取組

### 6 農地銀行活動事業の充実

経営規模拡大を志向する意欲ある農業者支援として、農地銀行活動事業をより一層充実する。

### 7 啓発活動の充実

農業委員会だより「向日葵」編集強化など啓発活動の充実に努める。

### 8 農業者年金業務の推進

農業者年金業務を適正かつ円滑に推進するため、加入推進部長を中心として、次の事業を行う。

- (1) 新農業者年金制度の普及と定着
- (2) 新農業者年金加入者の拡大及び目標の達成
- (3) 年金相談活動の充実
- (4) 新規受給者を対象とした研修会の開催

### 9 「全国農業新聞」等の普及拡大

「全国農業新聞」及び「全国農業図書」の普及拡大に努め、農業者へ情報提供活動を推進する。

## 第2調査部会長に就任して

第2調査部会長  
渡邊 勝夫



皆さん「セリアック病」を御存知ですか。欧米で麦類アレルギーの原因であるグルテンが

小腸内の吸収不良で起こります。現在100人に1人の割合でみられ、年々対象者が増加しています。

今、日本では米消費が年10万トン減少しています。米を米粉として欧米に輸出すれば米余りは解消できるのではないのでしょうか。世界を見ても米を栽培できる地域は限られていて、日本を含む東アジア、東南アジア、インド、アメリカ等限られた地域でしか栽培できません。

冬は雪が降る気象条件の新潟で生き残るには、米粉に合った種子の開発及び生産で「パン類」「めん類」「パスタ」等で消費していただくという形で国を挙げて、本腰を入れて取り組んでもらいたいと思います。

## 農地パトロール(農地利用状況調査)を実施中です!

農業委員会による農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しています。農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、7月から管内の全農地を対象に、遊休農地はないか（耕作放棄をして農地が荒れていないか）、農地の違反転用はないか、不法投棄がないか等の調査を実施しています。

### 遊休農地が発生すると……



### ！違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら…現状回復等の命令、罰則の適用があります。

|                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| ①違反転用              | 3年以下の懲役または300万円以下の罰金 |
| ②違反転用における現状回復／命令違反 | (法人は1億円以下の罰金)        |



※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、まずは農業委員会にご相談ください。



## 農業者年金に加入しませんか 税制面で大きな優遇措置があります

農業者年金は公的な年金制度ですから、税制面でも民間の個人年金保険とは大きく異なり、「入口から出口までの優遇措置」があります。

### ① 社会保険料控除による節税

○農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額が、所得税・住民税の「社会保険料控除」の対象になります。いくら安くなるかは、適用される税率によって差がありますが、支払った保険料の15%から30%程度の税額が安くなる「節税効果」があります。

#### 保険料控除分の節税額(所得税・住民税)の目安

| 課税対象所得            | 税率    | 保険料月額2万円<br>(年額24万円)の場合 | 保険料月額6万7千円<br>(年額80万4千円)の場合 |
|-------------------|-------|-------------------------|-----------------------------|
| 195万円以下           | 15.1% | 3万6千円                   | 12万1千円                      |
| 195万円超<br>330万円以下 | 20.2% | 4万8千円                   | 16万2千円                      |
| 330万円超<br>695万円以下 | 30.4% | 7万3千円                   | 24万4千円                      |

※保険料支払分で控除される所得税+復興特別所得税+個人住民税の額の試算です。保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

### ② 年金資産の運用益も非課税

○一般の預貯金等の利子には20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税ですので、その分年金原資が多くなります。

#### 年金資産の運用実績

| 年 度            | H14   | H15   | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27  | H28   | H29   |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 修正総合<br>利回り(%) | -4.65 | +5.99 | +3.40 | +9.80 | +3.27 | -4.73 | -9.25 | +9.14 | -0.06 | +2.36 | +9.62 | +7.75 | +8.78 | -0.6 | +3.26 | +4.75 |

平均運用利回り 年率で+2.89%

### ③ 受け取る年金も公的年金等控除の対象に

○農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が120万円までは全額非課税となります。

○被保険者又は受給者が80歳前に亡くなられた場合に遺族に支給される死亡一時金は非課税となっています。

詳しくは、三条市農業委員会事務局までお問い合わせください。  
電話：34-5635 (直通)



## 先進地視察

山梨県 韮崎市 本坊酒造(株)「マルス穂坂ワイナリー」  
宮川葡萄園

三条市農業委員・推進委員は7月4日～5日の2日間で山梨県の韮崎市と甲府市へ視察研修に行きました。最初に訪れた韮崎市は、甲府盆地の北西に位置し人口は約3万人です。特産果物であるブドウを活用し、ワインのブランド化をさらに加速させています。市とワイナリーを運営する本坊酒造が共同で出資し、2年前の秋、マルス穂坂ワイナリーが誕生しました。年間450tのブドウを使用し、醸造して、自社畑とは別に地元農家と16haの畑で契約栽培をしています。山梨県ではワイナリーが80箇所以上あり、果物農家と連帯を結び地域の特産物を築き上げていく事が感じ取れました。毎年11月3日は、新酒ワインの解禁日であり、祭典でもある「山梨ヌーボー」があるそうです。私もぜひワインを楽しむに行ってみようと思います。

翌日は、甲府市内にある「宮川葡萄園」に行きました。宮川さんの畑は、標高330mの甲府盆地が見渡せる急な斜面にあり、15種類のブドウを1ha栽培しています。急斜面の為、機械防除作業等は難しく、全ての畑を歩きまわり防除するそうです。畑からは、甲府盆地が一望できとても絶景でした。その為、斜面に住宅を構える方も多くなりました。



甲府市では、果樹に限り枝を燃やして処分する事は条例で許可されているようですが、近隣から煙の苦情や山火事ではと近隣から通報があるため、焼却時の約束として、日時や場所を消防署に事前に報告するとの事でした。病原菌や害虫による被害を防ぐには、農薬よりも焼却することが一番効果が高いと話されていました。また、近隣の方々と親睦を深めるため果樹の枝を使った焚火で、焼き芋を振舞っているそうです。コミュニケーションを築き上げている宮川さんに農村と都市との調和作りの基本を改めて学びました。(大桃)



マルス穂坂ワイナリーの視察の様子



宮川葡萄園の視察の様子



マスカットベリーA



## 申請書の締切日は毎月10日です

農地の所有権移転の許可申請や農地転用許可申請などの締め切りは、毎月10日（10日が休日の場合は前日又は前々日）となります。

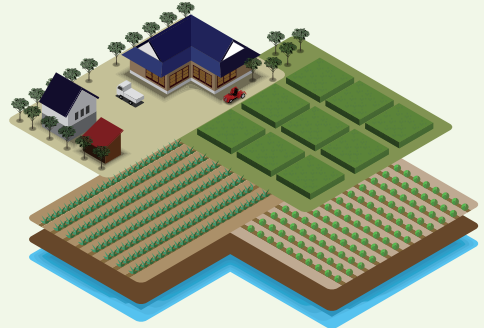
### 農地の売買、貸借などの締め切り日

農地法第3条、4条、5条、基盤強化法関係

9月10日(火) 10月10日(木) 11月8日(金) 12月10日(火)  
1月10日(金) 2月10日(月) 3月10日(火)

### 総会開催日

9月30日(月) 10月31日(木) 11月29日(金) 12月26日(木)  
1月31日(金) 2月28日(金) 3月27日(金)



## 全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。



発行日 毎週金曜日（月4回）  
購読料 月額700円（送料・税込）  
申込先 農業委員会事務局  
電話：34-5635  
（毎月15日までの申込みで、翌月から送付いたします。）



## 編集後記

今回の向日葵では、新しく動き出した方々にお話しをお聞きしました。農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地、農地集積の低迷、なかなか難しい課題が多い中、少しずつですが新しい動きがあり明るい話題です。これからもこの地域の次世代農業を模索・応援し、発信して行きたいと思います。追伸、取材協力の皆様方大変有難うございました、またお願いします。



（坂井）

委員長 坂井 浩行 副委員長 清野 秀作 三師 満夫  
委員 小川 弘樹 田邊 敦子 佐藤 一富 井上 利弥 吉田 精一 原田 孝一